## 令和 年度 林道維持管理用 生コンクリート 支給要望書

支所・行政センター名

令和 年 月 日

支所長・行政センター長名

(EII)

					13 115		24/7/24 13/94	<u> </u>	•
路線番号	路線名	要 望 内 容				納入希望時期	代 表 者		
		種 類	配合	数 量	金 額	剂八布 至时别	住 所	氏 名	電話番号
		生コンクリート	18-8-20	m³	円		町番地	1	

記事欄

- (注) 1. 施工予定箇所がわかるような<u>位置図</u>(ゼンリン地図の写し等)、施工前写真を添付すること。また、完了後は、完了写真を提出すること。
  - 2. 代表者は納品する業者の納品書に受領印を押印し、割当全量の納品を確認をすること。
  - 3. 生コンクリートの最大支給量は<u>30㎡</u>とし、支給回数は年度毎1回とする。(コンクリートの厚みは<u>10cm</u>とする。)
  - 4. 電話番号は、**常時連絡が取れるもの**にすること(携帯電話でも可)。若しくは連絡が取れる時間帯を明記すること。
  - 5. 本要望を行うにあたり、裏面の誓約事項に相違ないことを誓約して頂きます。これらが事実と相違することが判明した場合には、支給決定の全部又は 一部が取り消されます。なお、誓約事項の事実確認のため、長崎県警察本部へ要望者情報に関する照会がなされる場合があることを承諾して頂きます。

## 誓 約 事 項

- ① 私は、「佐世保市暴力団排除条例(平成24年条例第1号)」(以下「暴力団排除条例」という。)に規定された暴力団又は暴力団員ではありません。
- ② 私は、暴力団排除条例に規定された暴力団又は暴力団員と以下の関係を有する者ではありません。
  - (1) 正当な理由がなく暴力団の活動又は暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、又は協力した者
  - (2) 暴力団員が役員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条第21号ロに規定する役員をいう。)となっている事業者又は暴力団員により実質的にその運営を支配されている事業者
  - (3) 自己若しくは特定の者の利益を図る目的又は特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用した者
  - (4) 法令上の義務としてする場合、情を知らないでする場合その他の正当な理由がある場合を除き、暴力団又は暴力団員に 対して金品その他の財産上の利益を供与した者
  - (5) 暴力団と友人又は知人として会食、遊戯、旅行、スポーツその他の行為を共にする等社会的に非難される関係を有し、 又は有していた者
  - (6) その他暴力団関係者であるとして、警察等捜査機関から通報があった者、若しくは警察等捜査機関が確認した者